

## 「総所得金額等」に含まれる主な所得額

### 総合課税分

- ・ 公的年金所得額
- ・ 給与所得額（専従主から支払われた給与（専従者給与）も所得として含まれます。）
- ・ 営業所得額
- ・ 農業所得額
- ・ 不動産所得額
- ・ 利子所得額（源泉分離課税で完結しないもの）
- ・ 配当所得額（申告したもの（総合課税を選択したもの））
- ・ 一時所得額
- ・ 短期譲渡所得額（総合課税分）
- ・ 長期譲渡所得額（総合課税分）
- ・ その他雑所得額（生命保険契約等に基づく年金など）

### 申告分離課税分

- ・ 短期譲渡所得額（申告分離課税分）（土地建物等の譲渡など）
- ・ 長期譲渡所得額（申告分離課税分）（土地建物等の譲渡など）
- ・ 山林所得額
- ・ 先物取引に係る雑所得等の金額
- ・ 株式等に係る譲渡所得等の金額
- ・ 配当所得額（上場株式の配当所得など）（申告したもの（申告分離課税を選択したもの））

### 注意点

・ 保険料の所得割額計算の対象となる「総所得金額等」には、退職所得、非課税所得（遺族年金・障害者年金・失業給付など）は含まれません。また、算出上においては、「総合課税分」と「申告分離課税分」のそれぞれについて損益通算や、各繰越損失額（繰越雑損失を除く）・特別控除額の控除を行い、「総合課税分」と「申告分離課税分」の金額を合計します（マイナスの場合は0円として合算）。

・ 「総所得金額等」から控除できる金額は、基礎控除額※のみです。所得税や市町村  
民税（住民税）の課税所得金額のように、医療費控除や社会保険料控除、生命保険料控除、  
配偶者控除といった各種控除は適用されません。

※基礎控除額は合計所得金額2,400万円以下の場合は43万円です。

- ・ 各所得の詳細な説明などについては、税務署等のホームページ等でご確認ください。